



じた研修を設定し、教職員自身が導入の活用などの現状維持に止まらない使い方を習得していく。また、「学びに向かう力」の重要性について家庭への発信に取り組み、保護者の意識向上にも努めて連携をとって家庭学習を生涯にわたる学びの姿勢につなげていく。家庭学習推進のための課題の設定（テスト後の選択プリント）や宿題のあり方（長期休暇の選択課題や自由研究）については今年度のものを継続発展して取り組み、家庭学習の定着をはかりたい（すべての調査での肯定的回答増加をめざす）。

## （２） 思考力を高める話し合い活動の活発化

思考力を高めるためには基本的知識と言語力が必須である。ゆえに、物事を考え、表現していく過程を大切にしたい授業づくりや話し合い活動を充実させる。それは「主体的・対話的な深い学び」を追究した授業づくりと大きく重なりをもつゆえに、SE事業（TM）においては思考力に直結する「ことば」をテーマに研究を進めていきたい。教科言語を駆使して思考の深化が図れるよう、適切な課題を設定し、発問や学習形態を工夫した取り組みをすすめていく。教育活動全体において内省できる（考えることば）人間育成に努め、考えたことを互いに伝え返していく（話す・聞くことば）「話し合い」のできる水準を中学校3年間でめざしていく。さまざまな場面で「ことば」を大切に、「ことば」によって指導や支援を進めていくことを自覚する。その際、教職員自身が場面に応じた「ことば」を選択し、相手に伝わるよう努めていく。

## （３） 「目標・ねらい」に準拠した適切でわかりやすい評価の追究

各教科の新指導要領の内容を再確認し、評価材料の妥当性や評価基準の適正化を引き続き研究し、より適切な到達目標と評価基準を示せるよう努める。過年度に研究したパフォーマンス課題や評価についても継続した理解と研究を進め、生徒の力を多角的に伸ばし、評価できるようにする。到達度評価についての意識の徹底をはかり、誰にでも「わかりやすい評価」を追究し、評価のありかたや発信方法について見直しを図る（説明会や評価基準など含む）。

## （４） 新しい時代を見すえて

めまぐるしく変化する世の中で新しい発想や価値観に開かれた学びができるようにする。そのためには上記にあげた（１）（２）に加えて、既存の学習では学べない未知のものに対する学びへの挑戦や新しい発想、また諦めてしまわない根気強さなど、今までとは異なる価値観や方法を進んで取り入れていく意識改革（達成するまでの過程を見極め取り組む学び方）を進めたい。

## 2 こころとからだの健やかな成長

全人的な人格形成と成長を促すために、こころというものをどう育てていくかは非常に重要である。道徳の授業はもちろんのこと教育課程全体で育んでいく。

### (1) 道徳教育の充実

評価を伴う教科として、目標設定や評価材料内容などの適正化と昨年度準備した評価方法など継続して研究を進めていく。昨年度に引き続き研究会などに積極的参加を促し、研究授業も行う。18才で成人となることを見据えて、特に「公共」という概念を再認識し、個人の幸福を追求するだけでなく、社会に貢献できるよう教育課程全体で公正公共の心を育成し、内なる自己規範を築き、一市民として正しく生きていける力をつける。

### (2) 人権意識の向上

誰もが人として大切にされなければならないという基本的な人権感覚を身につけていけるよう、教師がまずその範となつて学校生活の中で人権意識を養えるような授業、集団づくり、クラブなどの指導を行っていく。特に身近に起こる「いじめ」事象に関しては、その構造なども丁寧に理解させ、未然防止に取り組む。また、現存する色々な差別（同和問題、女性や在日外国人、性的マイノリティなど）についての共通課題を認識し、教育活動全体の点検を行う。特に呼称については十分な注意を払う。

### (3) 情緒豊かな思いやりのある心

日々の教育活動全体及び読書活動などを通じて、感受性豊かな心を育てる。また、花いっぱい運動なども含めた緑化や清掃活動などの美化活動で、美しいものを愛する心を育てる。そのことが上記の公共心や人権意識とともに、思いやりのあるあたたかい集団（社会）形成に結びつくものと考えられる。

### (4) 食育教育の推進

こころとからだを総合して育成するものとして「食」の重要性を認識し教科と連携しながら食育を進める。また、食することに感謝の気持ちをもてるようにし、給食の重要性を発信して残食については重点的に取り組んでいく。アレルギーについては実際のケースを想定した訓練研修なども追加して意識と実践力を高め、誤食の起こらないよう万全体制を整える。

### (5) スポーツへの関心、健康体力の向上

それぞれの発達や状況にあわせて体力向上をめざし、人生100年と言われる

長寿社会においてできるだけ長く健康で豊かな人生を歩める基盤となる体作りを進める。また、生涯にわたって楽しめるスポーツを習得できることが臨まれることから、適正な部活動の運営に努め、それぞれが自分の状況に合わせた参加ができるような活動とする。

### 3 生徒支援体制の充実

教師がさまざまな「しかけ」を駆使し、社会の縮図のような経験をさせながら達成感をもたせ、それぞれが生きる力を持てるようにする。そのためにも支援体制はしっかり準備されたものを整える。

#### (1) 障がいのある生徒や発達課題のある生徒へのきめ細やかな支援

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの状態と保護者の願いをしっかりと把握し、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた教育を推進、社会参加と自立ができる体制を整える。また、支援学級在籍でない生徒であっても、個別に様々な支援が必要であると判断する生徒については個々に応じた支援体制を整えるために、ケース会議などを実施し、多方面から機を逃さずに行っていく。特に生徒指導と連携すべき事案についての増加から、生徒指導主事と支援コーディネーターとの連携を強化する（共同の研修会実施、支援コーディネーターの生徒指導委員会への参加など）。支援の必要な生徒理解は生徒全体への理解につながることを意識して学校全体で取り組む。

#### (2) 施設との連携体制の見直し

生徒を取り巻く状況に寄り添いながら、生徒理解への学びを深め、それぞれの役割を明確にししながら、施設との連携体制を継続していく。子どもco＝生徒指導面、児童生徒支援加配＝学力保障面、個人情報に係るものは首席主任といった形でうまく連携できるよう体制を整えたい。また、外部機関との連携が必要な生徒については学校側からも施設に要請をするなど、それぞれの立場を明らかにしながら生徒理解と支援を強めていく。年に一度の共同開催研修は継続する。

#### (3) いじめに関する取組の強化

すべての生徒が学校で安全安心に過ごせる居場所を作っていくためにも、いじめにつながることをらの未然防止や起こってしまったときの迅速な対応を徹底する。ハイパーQ Uを継続実施し、クラスや個人を客観的に分析することで集団づくりの参考にし、いじめにつながる事象をできるだけ早期に発見できるよ

う努める。また、生徒会とともに生徒自らが安心して過ごせる学校づくりをめざしていける環境を作る。

#### (4) 生徒会活動の確立

教師が道筋を示しながら、生徒の自治を大切にし、自由と責任を学べる場とする。また、生徒会活動が教師の職務同様に学校づくりの基本となるためにも、各委員会を充実させるよう本部との連携を密にして重点課題を整理するなど、学校全体で方向性をひとつにできるよう進めていく。話し合い活動の活性化についても生徒会本部や委員会などでも推進する。生徒の「じりつ」の目標は生徒会活動への運営・参画が非常に重要である。行事の立案だけでなく、生活においてよりよい学校社会を築くことを目標とし、それを実現するためにどうすればよいのかを日常的に考えさせることで学校目標実現の基盤としたい。

### 4 その他の重要事項

#### (1) 学校安全の確保

予測される災害に対応できるよう日頃から防災意識を強め、訓練などでもできるだけ実際に即した形で実施する。実際の災害時には、生徒の安全はもちろん、教職員の安全についても配慮し、誰もが無事でいられることを最優先する。

#### (2) 環境整備

校内整備につとめ、美しく安全な環境づくりを行う。廊下や掲示板などの掲示物についても整然と、また、長年そのままになっているものは処分するなど各担当場所で整備を進める。掲示物の内容についても充実したものを心がける。光彩の観点から窓には極力ものを貼らない。また、職員室の個人のスペースについても帰宅時には一定片付いた状態にして、翌日の業務に支障のないようにする。

#### (3) 情報共有

全教職員が本方針に基づいた一致した方向で動き、日頃から互いの「報告・連絡・相談・打診」＝「ほうれんそうだ！」を徹底する。生徒指導事象に関しては、学年生徒指導が中心となって初期対応をするが、特に緊急な生徒指導関係の事象については、同時に生徒指導主事と管理職にすぐ連絡をして、必要があれば学年または学校全体に招集をかける。また後先になっても生徒指導主事には必ず詳細を報告する。

(4) 外部への発信

学校は保護者と地域の支えの中で成り立つ一つの公共の場であり、生徒とともに育てるという意識を忘れず、PTAやゆめ本部や地域の人々への相互発信や協力を推進していく。一人ひとりが学校の顔となることを忘れず、対応の折にはそのことを常に心がけておく。また、様々な取組の際には保護者や地域への発信力を高めるための工夫に努め（各人の生徒への発信も必要）、特に保護者の学校自己診断回答で「わからない」という項目を低減させる。

(5) 教職員としての職責の自覚

生徒を教える・育成する職務の社会における使命感をもち、その時々に必要な態度で生徒に対応し、自分自身が手本を示す存在であることを忘れず、二中の教職員として常に向上心を持ち、互いに切磋琢磨して個々人のレベルアップに努める（校内研修の実施と外部研修への実施も推進）。若手教員については謙虚に学ぶ姿勢を忘れず、積極的に先輩教職員とコミュニケーションをとる中で不易流行を追求し、また経験のある者は自ら習得してきたものを惜しまず後進に伝え、範となるような職務への取り組みを示す。加えて、適切な点検・確認作業を丁寧に行い、小さなミスや見逃しが大きなことにつながるといった危機意識の向上をはかる。

(6) 働き方改革

たんに勤務時間を短縮するということではなく、各人が仕事について優先順位を明確にしながらか計画的に業務を進めるよう努める。その中で、学校全体の組織運営など今後の学校に反映させられるものは検討していく。